

山口県教育委員会会議録

日時：平成30年12月20日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより平成30年12月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>なお、小崎委員は所用のため欠席されていますので報告いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>宮部委員と石本委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>議案第1号「『県立高校再編整備計画 平成31年度～平成34年度（2019年度～2022年度）実施計画』の策定」について御説明します。</p> <p>別冊資料として、本実施計画（案）をお配りしておりますので御覧ください。</p> <p>本実施計画につきましては、これまでも、素案についてのパブリック・コメントや県内3会場で開催した地域説明会の状況をお示しし、御協議いただいていたところですが、</p> <p>その後も、11月定例県議会の文教警察委員会において御説明するなど、御意見をお聴きしながら検討を進めてまいりましたが、本日は、本実施計画について、計画（案）のとおり策定してよろしいかをお諮りするものであります。</p> <p>改めて、概要を御説明しますので、1ページを御覧ください。</p> <p>まず、「1 再編整備」の「（1）全日制課程」についてですが、今後の入学者数の見込みを踏まえ、徳山高校徳山北分校と徳山高校鹿野分校の生徒募集の停止を検討することとしております。</p> <p>次に、「（2）定時制課程」についてです。</p> <p>「県央部への多部制定時制高校の設置」につきましては、新山口駅周辺に午前部、午後部、夜間部を併せもつ3部制定時制高校を設置し、柔軟な教育システムの構築を進めるとしております。</p> <p>また、その設置に合わせて、光高校、防府商工高校、山口高校、宇部工業高校、小野田高校及び厚狭高校の夜間定時制課程の生徒募集を停止するとしております。</p> <p>2ページを御覧ください。</p> <p>「通信制課程」につきましては、（3）にありますように、より柔軟な教育システムの構築を図るため、県央部の3部制定時制高校に通信制課程を設置するとともに、その設置に合わせて、山口高校通信制課程の生徒募集を停止するとしております。</p> <p>最後に「2 計画の進め方」ですが、計画の推進に当たっては、小・中・高等学校の保護者など関係者の意見もお聴きしながら、具体的な学校づくりやその実施時期等について検討し、各年度の実施分については、原則として当該年度の募集定員の発表前に公表することとしております。</p>

	説明は以上でございます。御審議をお願いいたします。
教 育 長	ただいま高校教育課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。
佐 野 委 員	<p>これまでも協議の中でお話しさせていただいているんですけども、高校の再編については、子どもたちが少なくなる状況の中で、魅力を感じて行ってみたいという魅力の向上とか、能力を伸ばすための教育環境の整備などを踏まえることが必要だと感じております。</p> <p>パブリック・コメントに、少人数教育やきめ細かな対応ができる学習の場が必要であるという意見が出ておりますので、今回、対象となる学校の中にもそのような役割を担っていたり、期待されていたりする部分があったのかなと感じております。</p> <p>このような期待に対応する方向性として、今回の再編計画でも多部制定時制高校の設置とか、この先、通級による指導などが進められていくのではないかとこのように思いますので、そういった期待の受け皿になるようなものが整備されていかれることを期待します。</p> <p>より柔軟でどのような習熟度の段階の子どもたちも力を伸ばせたり、希望を叶えたり、いろんな世界を見てもらえるような再編整備に繋げていただきたいなと感じております。</p>
高校教育課長	<p>御意見ありがとうございます。いただきました御意見も踏まえまして、両分校などで行ってきた、個に応じたきめ細かな教育については、これからしっかりと他の学校にも引き継いでまいりたいと考えております。</p> <p>また、今お示しがありましたように、多部制定時制高校においても、少人数教育の利点を活かしたきめ細かな教育活動などを展開してまいりたいと思っております。</p>
教 育 長	他にいかがでしょうか。
中 田 委 員	通信制課程について、簡単に御説明いただけますか。
高校教育課長	<p>基本は通信添削指導が主になります。また、スクーリングと言いまして、実際に学校に通って授業を受ける場面もあります。</p> <p>そういった添削、授業などを受けて、単位を積み重ねて、卒業に必要な単位が揃えば卒業というシステムになっています。</p>
中 田 委 員	先生方の授業負担はどうでしょうか。全日制で授業をしている先生が、同時に通信制に対しても対応されているということでしょうか。
高校教育課長	<p>通信制課程は通信制課程の教員を配置しています。</p> <p>ただし、例えば岩国であったりとか下関であったりという、遠方の生徒もいますので、協力校を指定して、スクーリングはそこで行うこともあります。その際には協力校に所属している教員が兼務という形で通信制の生徒に授業をすることはありますけれども、原則、通信制</p>

	<p>の教員は通信制課程で配置しています。スクーリングは月2回程度実施しています。</p>
中田委員	<p>分かりました。通信制課程について、充分に対応されていると思ったんですけども、教員の数は科目ごとに、全日制課程と同じくらい配置されているのでしょうか。</p>
教育長	<p>山口高校の通信制課程には、兼務を含めて22人の教員がおります。ひとつの分校と同じくらいの先生がおられて、教頭が別に1人おります。</p> <p>先ほど話のあったスクーリングについては、協力校で実施する場合は、その学校の先生方に手伝ってもらっております。</p>
中田委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
教育長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
石本委員	<p>通信制について気になったことがあるんですけども、高校に通う意義というのは、学力を伸ばすだけではないと思います。学校行事へは、通信制に通っている生徒は参加しないのでしょうか。</p> <p>入学式、卒業式、あと体育祭とか文化祭とか、また、部活動はいかがですか。</p>
高校教育課長	<p>入学式につきましては、通信制は別日に行っています。それから学校行事は、例えば、全日制で行う学校行事のような頻度ではありませんけれども、定通大会といたしまして、県内の定時制、通信制で学ぶ生徒のスポーツの大会もあります。</p>
教育長	<p>それぞれに工夫をしてやっています。</p> <p>他にありませんでしょうか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全委員	<p>承認。</p>
教育長	<p>議案第1号を承認いたします。</p>
教育長	<p>続いて報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教職員課長	<p>報告事項1「平成31年度山口県立学校職員採用候補者選考試験の選考結果」について、御報告します。議案資料4ページから5ページを御覧ください。</p> <p>はじめに、試験の概要についてです。5ページの「参考」を御覧ください。実習助手及び寄宿舎指導員について、「1」の表に示した選考区分、志願区分、採用見込者数及び「5」に示した試験の内容により、「4」にお示ししております、10月28日(日)に山口県セミ</p>

	<p>ナーパークで試験を実施しました。</p> <p>「6」にお示ししたとおり、11月22日（金）に採用候補者名簿登載予定者を発表するとともに、受験者全員に選考結果を通知したところです。</p> <p>それでは4ページにお戻りください。</p> <p>まず、「1」の選考結果の概要ですが、実習助手については、表の志願者数の合計欄に示したとおり、71人の志願があり、欠席者を除いた63人が受験し、選考の結果、13人を採用候補者名簿登載予定者としたところであり、倍率は4.8倍となりました。</p> <p>寄宿舍指導員については、13人の志願があり、欠席者を除いた11人が受験し、選考の結果、1人を採用候補者名簿登載予定者としたところであり、倍率は11.0倍となりました。</p> <p>なお、「2 その他」にお示ししているとおり、採用候補者名簿登載予定者については、12月27日、28日に、教員採用候補者名簿登載予定者とあわせて、着任までの心構え等について学ぶ任意参加の研修を実施することとしています。</p> <p>以上、御報告します。</p>
教 育 長	<p>ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
宮 部 委 員	<p>普通教科の実習助手について、採用見込者数の3人に対して名簿登載予定者が5人となっています。他の区分は採用見込者数と同数ですが、少し余裕を見て名簿登載しているのでしょうか。</p>
教 職 員 課 長	<p>採用見込者数を3人程度とお示ししておりますけれども、選考の結果、その後の配置なども考えまして、5人程度の名簿登載予定者数としたところでございます。</p>
中 田 委 員	<p>「身体障害者を対象とした選考」で、受験者1人に対して名簿登載予定がありませんが、選考の結果ということなのでしょうか。</p>
教 職 員 課 長	<p>採用見込者数は「1人程度」とお示ししております。あくまでも選考試験の結果に基づいて選考するものでございまして、この度、受験者はおられましたけれども、残念ながら、名簿登載に至らなかったということでございます。</p>
教 育 長	<p>他にありませんでしょうか。</p>
宮 部 委 員	<p>ずいぶん倍率が高いように思いますが、待遇等の面で、他の職業に比べて有利な点があるのでしょうか。</p>
教 職 員 課 長	<p>全体の倍率は実習助手が4.8倍、寄宿舍指導員が11.0倍となっておりますが、登載予定者数が1人や2人、多くても5人となっております。そのために競争倍率が高くなる傾向もあると思います。</p> <p>また、今年度は、少し早めに選考試験の実施要項を発表しまして、</p>

	<p>新卒の高校生にとって県内就職の選択肢のひとつにしていだけるようにといった工夫をしたということもあると思います。</p>
古西理事	<p>免許が必要な教員採用と異なり、実習助手や寄宿舎指導員というのは、特別な資格や免許を必要としないということも倍率が高い要件のひとつですが、公務員を受験する方は複数の試験を重複して受験することが多いために、どうしても競争倍率が高くなる傾向にあります。したがって、名簿掲載予定者につきましても、例年、複数の採用試験に合格した中で最終的に就職先を決定することから、辞退者も多く出てくる状況でございます。</p>
教育長	<p>他にございますか。</p>
佐野委員	<p>県内全体で、実習助手とか寄宿舎指導員の方は何名いらっしゃるのでしょうか。</p>
教職員課長	<p>まず、実習助手でございますけれども、平成30年度につきましては合計で255人を配置しています。 次に、寄宿舎指導員でございますけれども、現在県内には4つの寄宿舎がありまして、合計で40人を配置している状況です。</p>
教育長	<p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、報告事項1については、以上のおりとします。 続いて、報告事項2について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
義務教育課長	<p>10月に実施した山口県学力定着状況確認問題の結果につきまして、お手元に別冊資料もお配りしていますが、厚い資料となっておりますので、会議資料にある「概要版」で説明させていただきます。 それでは、資料6ページを御覧ください。 この問題は、春の全国調査とともに、一人ひとりの学力の状況を把握して課題の解決に取り組む年2回の検証改善サイクルを確立し、全ての児童生徒の学力向上を図るため、平成25年度から本県独自に実施しており、本年度が6回目の実施となりました。 対象は、小学4年から中学2年までの全児童生徒で、今年度は10月24日（水）を基準日として実施しています。 昨年度との変更点として、小学3年の実施をやめていますが、3年の問題については、少ない既習事項からの出題となるとともに、過去5年間の調査結果から、課題の傾向がつかめたためです。 それでは、調査結果の概要を御説明します。 6ページの「2 教科の問題に関する結果」を御覧ください。 この問題は、これまでの全国調査等で見られた本県の課題を踏まえ、限られた設問数の中で、「知識」に関する問題と、「活用」に関する問題を一体的に出題しており、各学年・各教科の平均正答率をお示ししています。 次に、7ページを御覧ください。</p>

教科ごとに、小・中学校の主な成果と課題をまとめています。

「成果」として、正答率が80%以上の項目を、「課題」として、正答率の低い項目や継続した課題である項目を挙げています。

全体として、基礎的な内容を問う問題については、概ね成果や改善傾向が見られますが、基礎的・基本的な内容を活用して具体的な場面について考察する問題や記述式の問題には依然として課題が見られ、各学校の課題に応じた取組を一層支援していく必要があると考えています。

それでは8ページを御覧ください。

国語と算数・数学から、成果と課題のあった特徴的な問題例をお示ししています。

まず、成果や改善傾向の見られた問題です。

問題例①は小4の国語で、消防署に見学に行った際に作成したメモに合う言葉を、消防士の話から抜き出す問題で、正答率は89.2%となっています。

問題例②の中2の数学は、文字式の減法の計算で、正答率は74.3%ですが、過去に同様の問題を出題した時と比較いたしまして改善傾向の見られた問題です。

一方、課題が見られた問題として、まず問題例③を御覧ください。

これは中2の国語ですけれども、古文と現代語訳とを対応させ、登場人物の話した言葉にあたる部分を原文から書き抜く問題で、正答率は19.5%となっています。

問題例④は小6の算数で、今年度の全国調査で課題のあった「二つのグラフから、割合などを判断する問題」で、正答率が23.2%となっており、依然として改善が図られていない状況です。

次に、9ページからは、児童生徒質問紙の調査結果をお示ししています。

それぞれのグラフでは、同集団での変化を見ることができるよう、昨年度の小5が現小6ということが判るように今年度と昨年度の結果をお示ししています。

質問①の「授業時間以外の1日の勉強時間」については、1時間以上勉強する児童生徒の割合が、多くの学年で昨年度よりも増加していますが、質問②の「自分で計画を立てて勉強すること」については、中学校になるとその割合が減少する傾向が見られます。

質問③以降は、教員の授業改善の取組が、児童生徒にどのように意識されているかを見る設問です。学習の目標やまとめを書くことなどについては、肯定的に回答した児童生徒が昨年度よりも増加していますが、質問④の学習内容を振り返る活動については、肯定的な回答の割合が他の設問に比べてやや低く、更なる充実が必要であると考えています。

以上が結果の概要です。

詳細については、別添の冊子に掲載しておりますので、御覧ください。

教 育 長

ただいま義務教育課から報告事項2について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。

	これは県独自でやっている確認問題で、全国調査とは別に合わせて年間2回のサイクルで行っているということでございます。
佐野委員	小学校の理科の主な課題のところを少し教えていただきたいんですけども、「虫めがねで日光を集めたときの明るさと紙の様子について、理解すること」とか、「ゴムの働きについて、実験を比較する際の条件を判断すること」という課題で、実際やってみればイメージ的に分かるのではないかと思いますけれども、どのような出題だったのでしょうか。また、そういう虫めがねで光を集めるなど、実際に体験することは少ないのでしょうか。
義務教育課長	実際に虫めがねで光を集めたりとか、ゴムの働きで動く車を作ったりというような体験的な実験を伴うような活動は、それぞれの学習で行うのですけれども、理科の学習は、他の国語や算数等と比べまして、例えば3年生で学習した後に4年生や5年生で繰り返して同じ内容を取り扱うということが大変少ないので、定着に課題があるものと捉えております。
佐野委員	われわれの世代だと感覚的に分かるようなことが、意外と分かっていないのかなと驚きました。
教育長	今でも虫めがねで太陽光を集めて、黒い紙を焼くようなこともやりますよね。
義務教育課長	はい、やっております。ただし、理科の調査は5年生のみで実施しております。学習するのは3年生や4年生の時ということで、一度学習した後に、授業で取り上げる機会が少ないということがあるのかと考えております。
教育長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、報告事項2については、以上のおりとします。 続いて、報告事項3について、高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	報告事項3「平成31年3月新規高等学校等卒業予定者の就職内定状況等」について、高校生の就職支援対策などを交えながら、御報告いたします。議案書12ページを御覧ください。 まず、「1」の表、山口労働局調べ10月末日現在の新規高卒予定者の求人・求職・就職内定状況であります。A 求人数6,508人に対して、B 求職者数の合計は、3,128人であり、この結果、C 求人倍率は2.08倍となっております。 また、「D 就職内定者数」が2,821人であることから、「E 就職内定率」は90.2%となり、内定率は依然として高水準を維持しております。 さらに、「F」の欄上段の県内就職内定比率は81.4%で、昨年同期比2.4ポイントの増となっております。

<p>教 育 長</p>	<p>次に、13ページにあります、「2 新規高校等卒業予定者への支援」についてですが、(1)の1つ目の○にありますように、本年度から、県内就職促進統括マネージャーを県央部に配置しておりますけれども、企業情報等を就職サポーターから県の東部、中部、西部に配置しているチーフ就職サポーターへ、さらに県内就職促進統括マネージャーへと集約し、それをもとに、求人の少ないエリアへの求人の働きかけなど、県内全域での広域マッチング等を行っております。</p> <p>また、2つ目の○ですが、早くから県内企業への理解を深めるために、1年生やその保護者を対象として、働く現場を訪ね、そこで働く人からセミナーを受けるといった、県内企業見学セミナーを実施しています。</p> <p>「(2) 今後の取組」については、就職希望者全員の内定に努めるとともに、引き続き、県内就職の促進に取り組んでまいります。</p> <p>次に、「3 県立特別支援学校における支援」についてです。</p> <p>(1)の表に10月末日現在の内定状況等をお示ししております。就職希望者88人中、内定者は20人となっております。</p> <p>(2)にお示ししているように、今後とも、新たな現場実習先の開拓と現場実習の充実に努めるとともに、ハローワークや障害者職業センター等の関係機関との連携強化による就職支援にしっかりと取り組み、生徒の就職内定につなげてまいりたいと考えています。</p> <p>ただいま高校教育課から報告事項3について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>求人倍率も2倍を超えているというような状態で、県内就職にも取り組んでいて成果も出つつあるということでもあります。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項3については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて、報告事項4について、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>この度、スポーツ庁が実施しました「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の山口県の結果について説明します。</p> <p>資料14ページをお開きください。</p> <p>なお、全国データにつきましては、本日スポーツ庁長官が記者発表、記者会見をしております、夕方のテレビ、ニュースなどで報道、明日の朝刊での新聞紙面が解禁ということになります。</p> <p>本調査は、14ページの「2 (3)」にありますように、全国の小学校5年生及び中学校2年生の男女を対象に、平成30年4月から7月の間に、実技8種目と質問紙の調査が悉皆で行われました。</p> <p>なお、本調査は私学も含まれておりますが、これからの説明は本県公立学校のみの数値となります。御留意いただきたいと思います。</p> <p>その結果について、本県の公立学校の状況について御説明します。</p> <p>まず、「4」のグラフについて、児童生徒の身長と体重は、全ての調査対象で、いずれも全国平均を下回りました。</p> <p>15ページの「5 (1) 体力合計点」を御覧ください。</p> <p>上側の棒グラフ、体力合計点は、4つのすべての調査対象で全国平</p>

均を下回りました。

また、前年度との比較では、小5男子、小5女子、中2女子は上回りましたが、中2男子は下回りました。

下側の折れ線グラフ、本調査が始まった平成20年度からの推移では、中2女子は上昇が顕著であるのに対して、小5男子はやや低下傾向にあることが見て取れます。特に中2の女子に関しては、今年度、これまでの最高値を記録しました。

全国の傾向としましては、小学校5年生男子は横ばい、中学校2年生男子は若干の向上傾向、女子はいずれも上昇傾向にあります。

次に、16ページのレーダーチャートを御覧ください。

種目の指定項目を、全国平均を50としまして本県の状況を相対的に表したものです。

左側のレーダーチャートは、本県のこれまでの課題である、柔軟性向上に向けた重点的な取組開始前の平成27年度のもので、右側は、今年度のもので

平成28年度から、すべての小中学校の共通課題として重点的に取り組んできた結果、長座体前屈の大きく凹んだところが、改善してきているのが分かりますが、依然としてすべての調査対象において全国平均に届いていないという状況です。

17ページを御覧ください。本県の特色である、持久力の指標である20mシャトルランがすべての調査対象で引き続き全国を上回っています。

下のグラフは、先ほどのレーダーチャートで、全国平均を下回った柔軟性の指標である長座体前屈の年次推移を示したものです。

柔軟性の向上については、共通課題として取り組んだ結果、長座体前屈は、全ての調査対象において、取組を始めた平成28年度から、今回の3年間の間に最高値を記録しています。

19ページを御覧ください。「6 運動習慣等調査の状況」です。

上側のグラフ、体育の時間を除く子どもの1週間の総運動時間は、全ての調査対象で全国平均を上回りました。

下側のグラフ、総運動時間別の度数分布では、全国と同様に、中2女子の運動の二極化が顕著であることが示されており、大きな課題であると認識しております。

21ページを御覧ください。

今年度の成果と課題、今後の取組の方向性をまとめています。

体力の総合的な指標である体力合計点が4つのすべての調査対象で全国を下回っており、バランスのとれた体力向上に向けた取組の充実を一層図っていかねばならないと考えています。

一番下の囲みに今後の取組の方向性を4つの○でお示ししております。最初の欄のところに書いておりますが、年明けの1月には体力等の専門の知見を持っていらっしゃる委員にお集まりをいただき体力アップチャレンジ協議会において、今回の体力テストの状況あるいは今年度の各事項の取組等の検証と改善に向けての御意見をいただき、今後の事業等へ反映させてまいりたいと考えております。

また、2月には各市町教委の担当者を集めた会議を開催し、これらの情報を共有すると共に各市町、各学校の実情に応じて取組の改善を

<p>教 育 長</p>	<p>求めて行くこととしております。</p> <p>事務局といたしましては、引き続き、家庭、地域、市町教委、関係団体等との連携を密にして2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を絶好の機会と捉え、運動好きな子ども達の増加や運動習慣の改善を図りながら、体力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。報告は以上でございます。</p> <p>ただいま学校安全・体育課から報告事項4について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>体力と運動能力、運動習慣ということであります。長座体前屈、柔軟性を示すものについて、以前から大きな課題だったということで、先ほど説明がありましたけれども、重点取組事項ということで努力をして、改善傾向は見られるとはいえ、まだまだということです。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項4については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて、報告事項5について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
<p>社会教育・文化財課長</p>	<p>報告事項5「世界遺産暫定一覧表記載資産候補『錦帯橋』の提案書」についてです。24ページ、25ページをお開きください。</p> <p>錦帯橋の世界文化遺産登録については、平成18、19年の文化庁による国内暫定一覧表記載資産を公募した際に、残念ながら不記載となりましたが、次点である「Ia」とされたことから、県と岩国市では、その後も引き続き、錦帯橋世界文化遺産専門委員会において、「錦帯橋」の登録に向けての課題の整理、顕著な普遍的価値や真実性、完全性の検証等を行ってきました。</p> <p>こうした中、国において世界遺産の推薦候補として審議されているのが、今年度は2件となるなど減少している現状を鑑み、このたび、専門委員会での審議を基に、錦帯橋が暫定一覧表への追加記載にふさわしい資産であることを改めて提案する提案書を別冊のとおり取りまとめました。</p> <p>この提案書は、ユネスコに提出する「登録推薦書」に準じた構成としておりまして、登録基準を満たす顕著な普遍的価値、真実性の証明や完全性の充足、資産の保護措置等について記載しています。</p> <p>特に、顕著な普遍的価値については、ユネスコ世界遺産委員会の登録基準のひとつである「人間の創造的才能を表す傑作であること」を、錦帯橋が持つ景観美や構造美により証明するとともに、「歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体である」という登録基準について、世界唯一の構造である錦帯橋式アーチ構造により証明しています。</p> <p>この提案書を昨日、村岡知事、柳居県議会議長、福田岩国市長、藤本市議会議長から柴山文部科学大臣へ提出し、「錦帯橋」の世界遺産暫定一覧表への追加記載についてお願いしたところであり、大臣からは、「錦帯橋はユニークな資産であり、地元の熱心な取組も理解した。提案書をしっかり拝見し、必要に応じて技術的・専門的な指導・助言を行っていきたい」との発言がありました。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>県では、引き続き、暫定一覧表への登録を目指して頑張っていきたいと考えています。</p> <p>「錦帯橋」の提案書については、以上でございます。</p> <p>ただいま社会教育・文化財課から報告事項5について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>いかがでしょうか。実際登録されるまでは時間がかかるかもしれませんが、一步踏み出したということになるかと思えます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項5については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて、協議事項に入ります。</p> <p>協議事項1について、特別支援教育推進室から説明をお願いします。</p>
<p>特別支援教育推進室次長</p>	<p>特別支援教育推進室からは、8月の本委員会で御審議をいただきました、「山口県特別支援教育推進計画」の最終案について、御協議をお願いいたします。</p> <p>議案書29ページからになります。</p> <p>なお、別冊資料としまして、本体となります「山口県特別支援教育推進計画（最終案）」を添付しておりますので、適宜、御覧になりながら、御確認をお願いします。</p> <p>それでは、資料の29ページを御覧ください。はじめに8月31日から10月1日の期間で実施しました。パブリック・コメントでは、「1」の（2）のとおり、43件の御意見をいただきました。次のページ30ページからの内容とそれに対する県の考え方をお示しております。</p> <p>いくつか御紹介しますと、「1 総合支援学校における教育の充実」では、総合支援学校のあり方や教員の専門性の向上・継承の必要性、キャリア教育の充実等について、御意見をいただいております。</p> <p>「2 高等学校等における特別支援教育の充実」では、「通級による指導」をはじめとする障害のある生徒への支援体制の充実等について、「3 小・中学校等における特別支援教育の充実」では、県教委からの市町教委への助言・支援の必要性等について、「4 早期からの切れ目ない支援体制の充実」では、「個別の教育支援計画」等による情報の引継ぎ体制の整備等について、「5 特別支援教育を推進する体制の充実」では、管理職のリーダーシップの育成、コミュニティ・スクールの取組を生かした地域の障害への理解促進等について、御意見をいただきました。</p> <p>また、資料29ページの「2」のとおり、10月19日に開催しました山口県特別支援教育推進協議会では、「教職員の専門性の担保や指導力の一層の向上」、「総合支援学校と医療機関との連携強化」、「すべての児童生徒に分かりやすい授業づくりの推進」、「就労先等との切れ目ない支援体制の充実」、「コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校支援や地域貢献の推進」等について、御意見をいただきました。</p> <p>いただいた御意見等を踏まえまして、最終案では2つの項目に文言</p>

	<p>を追加しました。</p> <p>なお、計画作成の趣旨・方針、「4」の取組項目についての修正はありません。</p> <p>追加の箇所につきましては、「5」を御覧ください。</p> <p>まず、「1 総合支援学校の教育の充実」の（1）の項目に「各障害の専門性の継承等にかかる教育の充実」に関する内容を、また、「5 特別支援教育を推進する体制の充実」の（6）の項目に、「教材・教具の作成等にかかる大学や高等専門学校との連携」に関する内容を追加しました。</p> <p>以上の2点を追加したものを最終案として、先日の定例県議会、文教警察委員会で報告するとともに、本委員会において、お示しするものです。</p> <p>なお、今後の予定ですが、「6」のとおり、本委員会での審議の後、12月末にパブリック・コメントの結果と併せて、公表することとしております。</p> <p>以上、御協議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、特別支援教育推進室から協議事項1について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>パブリック・コメントを踏まえた修正があるということでございます。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
佐 野 委 員	<p>計画の中に「通級」と言葉が出てきますが、一般の人には分かりにくい言葉ではないかと思うので、どういうものか具体的に教えていただければと思います。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>「通級による指導」につきましては、通常の学級に在籍をしながら、特定の時間に特定の場において特別な指導を行っていくという制度でございます。平成5年から小中学校で実施されておりますけれども、平成30年度から高等学校においても、「通級による指導」が可能となったというものでございます。</p> <p>「通級による指導」につきましては、御指摘のとおり、なかなか保護者や一般の方が分かりにくいということで、高等学校等の通級が開始をされるということに併せて、リーフレットを作成しました。高等学校の全ての保護者に行き渡るように、それから、小中学校等においても「通級による指導」を一般の方に理解していただけるよう取り組んでいるところでございます。</p>
佐 野 委 員	<p>ありがとうございます。総合支援学校の在籍者数が増えているということや、どのような状況のお子さんを支援するかというような認識が広がっているようですので、インクルーシブ教育の必要性というのを感じているところです。</p> <p>もう1点お伺いします。計画の30ページに「総合支援学校に勤務する全ての本務教員が特別支援学校教諭免許状を取得する」ということが書いてありますが、現在はどれぐらいの割合で免許を取得されて</p>

特別支援教育推進室次長	<p>いるのでしょうか。</p> <p>平成29年度で77%の教員が取得をしております。</p>
佐野委員	<p>今の段階では免許がなくても指導ができるということでしょうか。その上で、将来は100%にできたら良いということでしょうか。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>教育職員免許法には、特別支援学校教諭免許状を有していなければならぬとなっておりますが、附則において、この規定にかかわらず、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭免許状を有していれば「当分の間」特別支援学校の相当する部の教諭等となることができるとなっております。</p>
教 育 長	<p>認定講習等で免許を取得していただいているんですけども、人事異動により、小学校、中学校、高等学校との人事交流で、免許を取得していない方が来られたら取得率が下がってしまうということです。なるべく免許を持つ方を異動するにはしているんですけども、100%はそうならないことがあります。そういう難しい状況ではありますが、100%を目指してやっているような状況です。</p>
中 田 委 員	<p>最終案の1ページに、推進計画の作成方針が書かれてあります。それを1年ごとの計画の進行というのが一番下の具体的な取組というところに書かれてあると思いますが、どこを見ても具体的な数値というものが入っていないと思います。</p> <p>もちろん、教育の成果というのは必ずしも全てを数値で表すことはできないと思いますし、成果だけではなくて、努力の部分もあると思います。やはり成果が表せない部分は、努力でもいいから数値化した方がいいと思います。例えば、5年間分の目標はこれで、その内の1年間分はこれ、というような具体的な目標を、数値で評価するというような仕組みがあるといいと思いました。そうすることで、ある程度の客観的な評価ができると思うので、もしそのような形になっていなかったらということで意見として言わせてもらいました。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>この「特別支援推進計画」の上位計画になります、県の「教育振興基本計画」に推進指標というもので、数値化できるものについて4項目掲げております。</p> <p>特別支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率でありますとか、幼少、中、高校において個別の教育支援計画の策定率でありますとか、個別の指導計画の作成率、それから、個別の教育支援計画を活用した支援情報の引き継ぎ率については、推進指標ということで掲げながら取り組んでいくということにしております。</p>
中 田 委 員	<p>それは取組の結果を示すインプット指標であり、その結果どういふふうに変ったかということではなくて、どれだけの努力をしましたと言うという分ですよね。</p> <p>もう少し、この推進計画に関わる、2ページに書いてあるような取</p>

<p>教 育 長</p>	<p>組についての数値化をやられた方がいいのではないかという意見です。 次期以降で構いませんから、検討していただけるといいのではないかと思います。</p> <p>御意見をいただいて検討していただきます。 他にいかがでしょうか。 それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>次回の教育委員会会議は1月17日（木）午後3時からの予定でございます。よろしく願いいたします</p>